

令和2年4月6日

◎三石議長 本日の委員会は、最初の委員会でありますので、私のほうから招集をさせていただきます。

御承知のとおり新型コロナウイルス感染症につきましては、県内では一定落ちつきを見せておりましたが、第2波のような形で新たな感染者が確認されております。感染症の広がりには医療機関、介護等の施設、観光業をはじめ、教育現場などでも甚大な影響を及ぼしております。今後もスピード感を持って的確に対応することが求められております。皆様におかれましては、十分な御審議をいただきまして、県民に対する安心感を与えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(担当書記挨拶)

◎書記 本日は、当委員会が設置されてからの初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定によりまして、年長であります明神委員にその職務をお願いいたします。

◎明神年長委員 それでは年長である私が暫時の間、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。ただいまから委員会を開きます。

(10時22分開会)

◎明神年長委員 直ちに委員長の互選を行います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「指名推選で」と言う者あり)

◎明神年長委員 「指名推選にせよ」という発言がありますので、委員長の互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神年長委員 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。年長である私が指名することにいたしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神年長委員 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。委員長に桑名龍吾君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました桑名龍吾君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神年長委員 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました桑名龍吾君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました桑名龍吾君に本席から告知いたします。

それでは委員長の就任の御挨拶があります。

◎桑名委員長 委員長に就任いたしました桑名龍吾でございます。身の引き締まる思いでございます。

まさに県民の命・財産を守る特別委員会でございます。感染拡大防止と経済対策、事態に対する対処と中長期的な対応、また国や市町村との連携ということで、バランスをとりながら、かつ迅速な対応をしていかなければならないと思っております。

また、この特別委員会で、県に対してしっかりと県民の期待にそして思いに沿えるような提言もしてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方には、委員会の運営の御協力と、積極的な政策の提案をお願い申し上げたいと思っております。

よろしく願いいたします。

◎明神年長委員 以上で私の役目である委員長の互選が終わりました。御協力ありがとうございました。

◎桑名委員長 お諮りいたします。本日の委員会の以後の日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案のとおりで御異議ありませんか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。

それではこれより副委員長の互選を行います。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(「指名推選で」と言う者あり)

◎桑名委員長 「指名推選にせよ」という発言がありますので、副委員長の互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。委員長である私が指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

副委員長に明神健夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました明神健夫君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました明神健夫君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました明神健夫君を本席から告知いたします。

ここで副委員長の就任の御挨拶がございます。

◎明神副委員長 副委員長にご承認いただきまして、まことにありがとうございます。こ

のうえは桑名委員長の補佐役として、当委員会の目的達成のために頑張っている所存でございます。どうか委員の皆様方の御指導、御支援賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

◎桑名委員長 以上で副委員長の互選を終わりました。続いて、委員席を決定いたしたいと存じますが、いかがいたしましょう。

(「委員長一任」と言う者あり)

◎桑名委員長 委員長一任とのことですので、私のほうで決定することといたします。

(書記が委員長から委員席の封筒を受け取り名札を置く)

◎桑名委員長 それぞれお移りになったようですので、これを委員席と決定いたします。

以上をもって本日の日程は終了しましたが、この際お諮りいたします。「次回委員会の開催日及び議題の件」を日程に追加し、本日の議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。

それでは、次回委員会開催日及び議題の件を議題といたします。

書記に資料の配付をさせます。

(資料配付)

◎桑名委員長 それではお諮りいたします。次回委員会の日程は4月8日午前10時からの開催とし、議題は「新型コロナウイルス感染症の影響について」とし、高知県信用保証協会、高知市商店街振興組合連合会、高知県旅館ホテル生活衛生同業組合、高知県医師会、高知県バス協会をそれぞれ参考人として招致し、新型コロナウイルス感染症による影響等について御説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎桑名委員長 これに併せて今後の日程とこの委員会の進め方について皆さんに少しお諮りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。小休にいたします。

(小休)

◎ この委員会をどのような形で進めていくかということですが、あした国の経済対策が発表されます。そしてそれに合わせて県のほうもこれからコロナ対策の予算がつくられていく予定になります。私が今つかんでいるところによりますと、5月の連休明けには臨時議会が行われるのかなということで、県としては、4月の月末ぐらいに政策案が発表されるのではないかということです。

その前に、特別委員会から、やはり議会から意見を提言するという形をとっていきたい

と思っております。

その中で私がまず思うのは、8日とあともう1日構えておりますが、まずは業界の意見を聞くというので、2日間ぐらい委員会をとらせていただきたい。そしてその後は県のほうも、7日の国の政策発表を受けてから、形になるまで少し時間がかかると思うので16日か17日辺りに、県の対策は今どのように進められようとしているのかを執行部から聞き取りをする。そういったものを両方合わせて意見を取りまとめてまいりたいと思っております。

そしてまた、私からの提案ですけれども、新型コロナウイルス対策はこの委員だけでやるというものもありますけれども、やはり、それぞれの会派の思いもあろうと思っておりますので、各会派がコロナ対策に対する政策提言を持ってきていただいて、それを委員会で揉んで提言に持っていきたいと思うところです。

そんな形でまず一つの流れをつくっていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

- ◎ 今提案された部分は、そういう進め方でいいと思っておりますが、一方で感染の拡大防止がまだ確立できていない中で、そこに向けた議論が必要だと思っております。

感染拡大防止に関する調査、あるいは提言もしてはどうかと。特に今心配されることとして、場合によっては都市部が緊急事態宣言の対象になったときに、いわゆるコロナ疎開というか、そういった事態が起きたときにどう受け入れていくのかということなども含めて検討する必要があるのではないかと思います。

- ◎ イメージ的なものですが、一つは感染拡大防止という柱があり、また経済支援の中でも家庭支援、企業支援また収束後の景気対策というような柱立てで進めていけるかなと。

感染拡大については、今度8日に医師会からも来ていただくので、今の実態を聞きながら、また県のほうに訴えていけるのではないかと思います。そして業界の話を聞いた後に、執行部からの意見聴取の中で、感染拡大の部分もしっかり意見交換ができるような形はとっていきたいと思っております。御提言ありがとうございます。

- ◎ もう一つ生活支援の部分。今回はいろんな業界の経済支援の部分ですけれど、なかなか社協なども今窓口で大変だから、今回対象になってないのかもしれませんが、次回はいわゆる生活貸し付けの部分がどうなってるのか、今言われた部分に対応する必要があると思っております。

- ◎ まずはこの5団体と、次の段階で社協も呼んでおまして、あと福祉関係で福祉法人経営者協議会、老健施設とかそういったところ、それと飲食関係と高知県農業協同組合中央会、そこを第2弾で呼ぶようにしています。ですから第2弾ではそういった福祉関係の話も聞けるのではないかと思います。

- ◎ スケジュールですが、あした令和2年度の国の経済対策が打ち出される。また、緊急事態宣言も現実味を帯びてきた。いきなり高知ということはないかもしれませんが、出された場合には、またがらっと政策が変わってくるといったことをちょっと腹に入れながら、

業界の意見等も聞いて、我々の提言という形でまとめていかなければならないと思うんですけど、そういった状況を聞くのは16日辺りの県の聞き取りで、国の経済対策等についても聞くということですね。

- ◎ 多分この辺りになるとそこそこの骨格は見えてきているのではないかとということで、16日、17日辺りで聞けたらと思っています。
- ◎ 緊急事態宣言が出された場合の本県に対する影響などは、この辺りで。
- ◎ 多分ここら辺でしょうね、ただ時事刻々と変わってくると思うんで、逆にこの1か月どのような日程になるか分からないですけど、とりあえず決めておかないといけないと思っていますが、そこも腹に入れてやらないといけないでしょうね。
- ◎ 執行部もやらないといけないこともあるので、手を止めさせるわけにもいけない。どこをどう呼ぶのかは、精査する必要があるのではないかと思います。
- ◎ それは配慮しながらになるかと思えますし、今回、業務概要調査をストップします。県から意見を聞かなかつたら、逆に県民の声が県に届かない部分があるので、そのところは、やはり調査に1日2日取っても対応してもらえないのではないかと思いますし、逆に県としても我々に聞いてもらいたい部分があるろうと思えますので、そのところは、執行部と調整しながら、どこがどれぐらいいつの時点で何時からがいいのか、調整しながらやっていきたいと思えます。
- ◎ 状況が変わってくる。これからどんどんまた感染者が増えてくるだろうし。
- ◎ 委員のお話ももっともで、ただ必要最小限のしなければならないことは、こちらも聴取しなければならない。

4月中旬にやるのはあした閣議決定されるであろう経済対策を、県の補正予算として5月の連休明けに議会にかけるということは、必ずしなければならないことです。これに対する聴取は、どちらにしてもしなければならないことで、それに対する事前の説明を受けたほうが議会もスムーズに進む。過度の負担をかけないということと、必要最小限のやるべきことを本当に精査したうえで、執行部には、事前に対応が可能か不可能かも含めて、委員長からもそこをしっかりとったうえで、進めていったらいいんじゃないか。
- ◎ 特に感染症防止の観点なんかで言えば、私たちが調査をするといえば執行部ということになるかと思いますが、それをするべきときとせざるべきとき、本当にきちんと皆さんそれぞれが精査して委員会を進めていったらと。
- ◎ 関連で、この重要な時期に、調査で各業界団体に聞き取りさせてもらうということで、中身については、やっぱり短時間で濃密なものにしないといけないと思うので、8日に間に合うか分かりませんが、団体に声をかけた時点で、大体こういうことが団体から出てくることが事前に分かる部分があれば、それに対して、県の今の考え方とか取組状況なんかは先に共有を。そこで初めて聞いて、そのあと県に問い合わせる形じゃなくて、そ

ういうベースがあって、そのあと自由討議をしたらいいと思うんですけども、進め方についてはちょっと工夫をして、これまで以上にしていただけたら。

◎ 要は8日に来る団体はもう決まっているんで、もし今日でも要望書ができていたら、事前にもらうようにして、我々は書類を読み込んだうえで議論をするということですね。

◎ かつ県の執行部がその問題に対してどういう見解を持っているかも分かれば。

◎ そこは出来る範囲で、もう既に取り組んでいることもあるかもしれないので。

◎ 各部局には8日の傍聴に来てもらうような形がとれればと思っています。

◎ そしたらできる範囲でやりますし、第2弾の社協なんかもそういう形で。第2弾の日付はどうでしょうか。

◎ 10日にしましょうか。

その中で、社協とJAと飲食と福祉、他にどこか聞いてみたいところがあれば、相手にもよりますが。家賃の関係で不動産協会もあるかもしれませんね。宅建組合とか、確か国交省が家賃の猶予のお願いを各不動産団体にしておきまして、不動産のほうもそれを受けて結構ばたばたしてまして、我々の仕事が回らないというようなことになってるんですけど、それも含めてちょっと考えさせてもらいたい。

◎ 医師会の中では看護とか、ほかのものの意見も含んで持ってきてくれるとかでしょうかね。それが違うのであれば看護協会。

◎ 医師会になると、病院全体、医療全体になるので、それは看護のことも含めてになるんで、医師会のほうでやったほうが効率はいいんじゃないかと思います。

◎ 経済のことがメインで、例えば教育関係が一切入ってないんですが。

◎ それは教育委員会を呼んだときに聞かないといけないと思うけど。

◎ スポーツ系とか一切の大会が中止になっているんですけど。

◎ もう広げたらきりがないので、今感染拡大を止めるのと、経済に対する影響をいかに食い止めるのと、イベントなんかその時期時期でできる限りのことをやることにして、そうでないと最初から広げ過ぎても事務局も大変なので。

◎ スポーツ関係はやっぱり必要だと思うけど。

◎ 文化スポーツ関係の要望を聞いて、今何ができるか。今はまだ感染拡大防止のために、人流をできるだけ制限するという時期ですから、しかるべき時期に聞くという話では、今早急にこの2日間にというのではなく、もう少し後でいいんじゃないかなと。

◎ 第1弾目が今回で、これではおさまらないと思うんですよ。ですから第2弾、第3弾、5月以降もやっていかなければいけないんで、そのところは状況を見ながら、まずは、これでスタートさせてもらったらと思います。そこは一任していただければと思いますが、まずは10日10時からの日程を空けておいていただきたいと思います。

◎ 次の流れが今の世の中の動きがどうなっているかを我々が聞く、その後、執行部から7

日の国の政策発表を受けてどのように進んでいるのかを聞くのが、多分16日、17日ぐらいになるのではないかと考えていますが、どこを呼ぶかはこちらに任せてもらいます。16日、17日の10時から委員会で執行部の大体の進みぐあいというものを聞けたらと思っています。それらを聞いた上で、提言書をまとめていく作業をやっていかなくちやいけないと思うんですが、私のイメージとしては、月末に政策パッケージを県が発表するならば、特別委員会の提言を持っていくのを、その手前の23日辺りにしたい。

そのために、この取りまとめをどうするかを、20日の月曜日に取りまとめの委員会、そして取りまとめたものを検討するのが22日。20日、22日を取りまとめのための委員会にしたいと思います。

- ◎ 今までの特別委員会は、中間取りまとめをやってましたが、これが最終取りまとめになってくるわけですか。
- ◎ 今回の5月の経済対策とか県のコロナ対策に対することで、これで終わるわけじゃないです。
- ◎ 県が5月臨時議会にあげる補正予算のための提言。
- ◎ 先ほど各派で取りまとめてという話があったので、執行部の意見を聞いたうえで、取りまとめを各派でやるということならちょっと時間的にタイト。
- ◎ そしたら、21日に特別委員会を開いて、20日は各派が取りまとめる日でとっておきましようか。委員以外のメンバーの意見も聞いて持ってこれると思うので。
- ◎ 20日と22日にやる委員会を1日ずらして、21日と23日でやると。
- ◎ 21日と23日が第1弾取りまとめ。
- ◎ 案を最終的に23日に委員会で取りまとめて、それを24日に提出。
- ◎ 県がそれを聞いて、多分28日ぐらいに政策発表というイメージですかね。
- ◎ あくまでこれ以上感染者が出ない前提での予定ですね。県内でこれ以上に出たらいろんな予定を変えなければならない
- ◎ 少しでも早めに出したら、県もそれを読んで分かるだろうし、県が月末には補正予算案を出して、5月に本会議があって、付託された各常任委員会に今度はお任せしないとイケないとなったら、議会にかけるまでの間に我々は県が出したものと、自分たちが提言したものがどうなっているのかも見なくちやいけないのかなと。もうそれは、議会に入るじゃないですか。
- ◎ その前には議案説明があるでしょう、その段階でわかると思います。
- ◎ それはもう特別委員会は別としても、普通の常任委員会にお任せするという形になる。
- ◎ いつぐらいを予定して。
- ◎ イメージ的には、5月の中旬。5月14日、15日ぐらいで開会して、土日挟んで18日、19日ぐらいでというイメージなのか、そこはまだ分からないけど、これ以降遅くなると、や

っぱり対策が遅れるし、これ以上早くもできないと思うんですよ。連休があるんで、連休後に事前説明はしなくちゃいけない。なかなかきついですよ。

- ◎ 特別委員会は一旦連休前に提言したら、今度は臨時議会が終わった後の状況の変化も踏まえて今後どうするか。
- ◎ 特別委員会で予算審議の付託を受けてないので我々はあくまでも提言をするということ。
- ◎ 少子対策特別委員会なんかやった時は、提言した内容を予算にどう反映しましたかというのを、特別委員会に報告あったりしたよね。
- ◎ その後に収束した後とかいろいろやったらいいと思うんですけど、今回は5月に係る臨時議会の議案に係る予算に対してで。
- ◎ 多分国も2弾、3弾をやって高知県でも、それに合わせて臨時議会とか6月議会とかになるんで、こういったことの繰り返しをこれから特別委員会でしていかなきゃいけないのかなと思ってますけどね。流れ的にはそんなイメージでいいですか。とりあえずやりながら、情勢も変わってくるので、本当にこれは、世界中、日本国中、また高知県もその何がどうなるか分からないので、動きながら対応していくというような委員会になると思いますけども、よろしゅうございますか。

◎桑名委員長 それでは正場に復します。

それでは次回の日程は4月8日10時からといたしたいと思しますので、よろしくお願いたします。

なお、詳細につきましては正副委員長に一任をお願いします。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。これで本日の委員会を閉会いたします。

(10時58分閉会)